

## 会議録

会議の名称	平成 16 年度西東京市公民館運営審議会第 1 回定例会
開催日時	平成 16 年 4 月 14 日（水曜日）午後 6 時から 8 時 17 分
開催場所	田無公民館第 2 会議室
出席者	<p>会長：下栗委員          副会長：西谷委員          委員：細井委員、木村委員、濱崎委員、水野委員、内田委員、内山委員、関谷委員、米村委員、米澤委員、富澤委員、野崎委員、竹内委員、北岡委員、矢口委員、遠山委員          職員：島崎館長、近藤事業係長、小倉分館長、長谷部分館長、玉木分館長、古瀧分館長、上野分館長、藤森公民館主事、村上公民館主事</p>
欠席者	武田委員、仲川委員
議題	<p>（人事案件）          1. 委員紹介および職員紹介          2. 会長・副会長の選出          （協議事項）          1. 会議録の作成および公開について          2. 公民館だより編集委員の選出          3. 都公連委員部会委員の選出          4. 平成 16 年度事業計画について          5. 会議の開催日時および審議方法について</p>
会議資料	<p>委員名簿          職員名簿          都公連総会の案内</p>
会議内容	<p><input type="checkbox"/>全文記録 <input type="checkbox"/>発言者の発言内容ごとの要点記録 <input checked="" type="checkbox"/>会議内容の要点記録</p>
<p>（人事案件）          1. 委員紹介および職員紹介          ※順次委員、職員ともに自己紹介を行う。</p> <p>2. 会長・副会長の選出          ○館長：          新たな公運審としてスタートするに当たり、会長・副会長の互選を行いたい。会長指名まで議事を進める。          ※会長：下栗委員、副会長：西谷委員</p> <p>（協議事項）          1. 会議録の作成および公開について</p>	

○会長：

これまでも、この会議の様子は要点記録でメモし、公開してきた。発言者の名前は伏せて、議論の要点と結論を記載するものである。これを踏襲するということを諮りたい。

(質問) 田無・保谷の公運審ともに同じ記録方法であったのか。

(回答) 同じ内容だ。

※異議なし。会議および会議録を公開し、記録は要点記録とする。

## 2. 公民館だより編集委員の選出

○会長：

これまで、各運審ともに 2 人ずつ編集委員を選出していたが、改めて新編集委員を選出する。

○職員：

各分館からの声が届きやすい編集委員の選出をしていきたい。職員は各館 1 人の委員を選んでいる。委員からも、各館を代表するメンバーとして 6 人の委員を互選して欲しい。職員とペアーになって、編集をすることで、仮にどちらかが出席できなくても、その館の意見が反映されないということ Avoiding it and I think.

(意見) 12 人は多いと思う。委員も各館を代表するということになると、利益代表になりはしないか危惧する。少数精鋭で行って欲しい。

(意見) 12 人全員が出席できる訳でないので、この程度の人数は必要だ。また、多くの人が関わることで、さまざまな経験者の意見が反映されるので紙面が豊かになる。

(意見) この方式は、昨年 1 年間の実績に基づいて旧編集委員が考えた人数である。これまでは、全員で月 2 回の会議を行っていたが、これを 1 回に減らし、実際の編集作業は、偶数月のチームと奇数月のチームに分けて分業すれば、負担が軽くなるという発想である。毎月 2 回出席するのはかなり大変なことであり、かといって、やむなく欠席する委員も出席できないことへの後ろめたさを感じていた。

(質問) 現在のメンバーは留任の上、プラス 2 人ということか。誰でもできるというものではないと思う。

(回答) 白紙に戻して考えてほしい。公運審委員であれば、誰でもが適任者である。1 年勤めるとだよりのことが良く理解できるようになるし、勉強にもなる。ただし、少しの時間が必要ではある。

(質問) 公民館だよりは、誰が発行するのか。

(回答) 公民館が責任を持って発行するということだ。

(意見) 各館を代表するのは、職員であるべきと思う。運審のメンバーは、全体のバランスや内容のチェックを主にしてほしい。委員は、全体を見渡して意見をいうというのが役割であると思う。

(意見) 職員が説明したのは、6 人の委員がその館の担当をするという趣旨のことで、利用者から運審の委員が出ていない館もあるので、その館は別の委員が担当すればいいと思う。とにかく、委員からも 6 人の編集委員を選出するというで考えてほしい。

※人選の結果、竹内委員、濱崎委員、内田委員、矢口委員を決定し、武田委員を仮決定（館長が仮決定していることを伝言する）とする。

#### 4.平成 16 年度事業計画について

○職員：

西東京の公民館は、今年度 1 中央館 5 分館方式に転換し、新しいスタートを切ることになった。また、公民館 50 年の歴史を踏まえても、社教法・公民館運営基準の改正など新たな対応を迫られている。当然のこと、市の基本構想・基本計画の理念に照らして事業を展開していかなければならないが、公民館は、教育機関として社会教育の一翼を担う施設としての運営を確立しなければならない。いわゆる単なる貸し館として市民が施設を利用するというだけでなく、地域づくりのできる人材の育成に向けた事業に今後も取り組んでいきたい。

今年の重点事業の 1 つ目は、新しい公民館の運営基準でも求められている、家庭教育・青少年への体験活動の推進である。家庭教育については、従来から行われていることであるが、保育室の運営を通じて子育てグループを援助し、子育てに閉塞感を持つ保護者を支援していくという公民館的な事業をしていきたい。もう 1 つの青少年への体験活動の場の提供であるが、もっとも大切なことは、自らの意思で地域の事業に参加し、自己を表現することを大切にしていきたい。

もう 1 つの柱は、障がい者青年学級の充実である。これまで田無・保谷両公民館で行われてきた青年学級だが、年齢的に青年とはいいい難い人も増えたことを契機にして、40 歳以上の人を対象にしたクラスを谷戸公民館に新設することにした。その上で、青年学級の運営にもさらに力を入れていくこととした。

各館の事業であるが、重点事業を中心に行うということだけでなく、従来の活動は行っていくことになる。

(質問) 従来の事業に加えて重点事業を行うということだと、予算的に増強されたということか。

(回答) 過去にない緊縮予算編成の中、当然のこと公民館予算も例外なく削減の対象になった。重点事業費の捻出には事業の組み替えや、経常経費の縮減をぎりぎりまで行った上でのことである。

(意見) 予算削減による、質の低下は防いでほしい。

(意見) 国も地域づくり推進を目玉に補助事業を展開している。説明のあった地域づくりのための人材育成などは補助の対象となるのではないか。これらの予算獲得を目指してはどうか。

#### 5.会議の開催日時および審議方法について

○会長：

今後の開催日時と審議の方法について調整したい。

(質問) 毎回全員が集まることになるのか。それとも分科会などを行うことも必要なのか。

(回答) 予算的には毎月開催することは可能だ。どういう運営にするのかを叩き台に上げてほしいという要望は田無であったが、現時点でまとめあげてはいない。

(質問) 従来のように、事業の企画を 1 つ 1 つ点検していたのでは時間が足りなくなるのではないか。また、細かな修正はあっても、否決した事例もない、別の視点からの審議ができないのか。

(回答) 職員とすれば、事業を考えるときの方向性を運審の議論に期待している。例えば、青少年の居場所の問題であるとか、保育室の運営についてのよに大きな視点で年間をとおして議論するような会議であってほしい。どの市の運審も、任期中に 1 つ 2 つの答申文を作成することが多い。館長からの諮問事項を議論することが、職員にとってだけでなく、市民の財産になると思う。

(質問) 諮問・答申もいいが、運審の役割には、事業をチェックし、作り上げていくことも求められている。委員が事業の内容を知らないのでは勤まらない。企画書は提出できるのか。

(回答) 職員も、決まったフォーマットで企画を洗い直す良いチャンスになる。したがって、今後も企画書は委員各位に送付していきたい。また、疑問点や大きな問題点は指摘してほしい。

※毎月第4水曜日の午後6時30分からとする。おおむね1時間30分の審議時間を上限とする。分科会方式等の審議方法については、次回に館長が叩き台を提案することとする。